

チーム医療の推進に関する検討会
永井良三座長 殿

平成 22 年 3 月 17 日
チーム医療の推進に関する検討会委員
日本医師会常任理事 羽生田 俊

先日の「第 10 回チーム医療の推進に関する検討会」において、事務局から報告書素案が提示されたが、内容としては「特定看護師」という新たな職種を法制化するといった点に紙幅が費やされており、検討会の目的である「チーム医療の推進」からあまりにかけ離れたものであった。そもそも、「特定看護師」なる新職種の創設については、本検討会ではほとんど議論されておらず、検討会も終盤にさしかかったところで唐突にこのような素案が提示され、十分な議論なく取りまとめられることは、極めて遺憾である。

については、報告書の取りまとめに際し、以下の点を十分斟酌して修正をお願いしたい。

① 看護師の役割拡大こそ最優先すべきである。

第 9 回までの検討会でのヒアリングにおいて問題となった「診療の補助」に含まれるかどうか法的に不明な医行為、いわゆる「グレー」の領域がある。チーム医療の推進のため、医療現場が望んでいることは、新職種の創設ではなく、こうした「グレー」の領域の中から看護師が実施可能な範囲を明らかにすることである。

② 「法制化ありき」の議論には、賛成できない。

特定看護師が法制化され、特定の医行為が特定看護師の業務独占となった場合、むしろ看護師の業務縮小であり、看護師で対応している地域のチーム医療は崩壊する。

また、特定看護師の業務独占により、今後、特定看護師の争奪を招き、さらに、5 年以上の業務経験をもつ看護師の不足を引き起こし、地域医療の現場（院内、在宅医療）は大混乱することにもなる。

看護師が実施できない高度な医行為を担う新しい枠組みが必要であるかどうかは、「グレー」の領域を明確にした上で、現場の意見を踏まえて慎重に判断すべきことであり、法制化を前提とした議論は本末転倒である。

③ 国民の意見を十分に聞くとともに現場の医療関係者の意見を尊重する必要がある。

第 8 回検討会における山田芳嗣日本麻酔科学会副理事長からのヒアリングによれば、看護師の業務拡大に対する意識調査において、

「イ．国民は看護師を教育・訓練して業務範囲を拡大することには概ね賛成であるが、リスクの高い医療を行うことについては慎重な態度が表明された。

ロ．看護師は、皮膚縫合、麻酔維持管理、中心静脈ライン確保といった業務に対して、圧倒的に反対が多く、業務拡大により責任の所在が不明確になること、過重労働の増大がその理由であった。」とされている。

看護師の業務拡大にあたっては、国民の意見を十分に聞くとともに、地域医療を担っている現場の医療関係者（特に中・小医療機関）の意見を尊重することが必要である。